平成22年度 第1回 四国地方整備局事業評価監視委員会 議事録

- 1. 日時:平成22年8月17日(火)13:30~15:00
- 2. 会場:高松サンポート合同庁舎 13階会議室
- 3. 出席者

委 員 :矢田部委員長、高塚委員、土井委員、中野委員、松根委員、三木委員、渡邊委員 四国地整:局長、企画部長、河川部長、道路部長、営繕部長、用地部長、他

4. 議事内容

- 四国地方整備局事業評価監視委員会運営要領の改定
- 再評価審議
 - 1)仁淀川直轄河川改修事業(波介川河口導流事業)
 - 2)波介川床上浸水対策特別緊急事業
 - 3) 肱川総合水系環境整備事業

5. 審議結果

- 互選により委員長に矢田部委員を選出。委員長代理に中野委員を指名。
- 四国地方整備局事業評価監視委員会運営要領を改定。
- 再評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。
 - 1) 仁淀川直轄河川改修事業(波介川河口導流事業) 「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
 - 2)波介川床上浸水対策特別緊急事業 「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
 - 3)肱川総合水系環境整備事業

「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

- 6. 委員からの意見・質問、それらに対する回答等 (意見・質問:ゴシック、回答等:明朝)
 - 1)仁淀川直轄河川改修事業(波介川河口導流事業)
 - 2)波介川床上浸水対策特別緊急事業
 - ○当初の計画段階で地盤調査をもう少し綿密にすれば、事業費が増額しなかったのではないか。当初計画が甘すぎるのではないか。
 - → 上流・中流・下流の3断面で調査をしていたが、その時点では、ここまでの予想はできなかった。他機関が実施した地盤データなども活用しながら、できるだけ地盤状況の事前把握に努めていきたい。

- ○地盤状況の把握は難しく、またスクリーニングすることもやむを得ないが、四国では地盤データベースを順次整備しており、データが蓄積されれば、平野の地盤図が描けるようになろう。
- 〇当初事業費を見積もるに当たって、どの位の地質調査が妥当であったのか、研究していた だきたい。
- 〇「事業を巡る社会経済情勢等の変化」の「事業を巡る」とは、外的要因を指しているのであって、記載している地盤状況については、外的要因ではないので、「事業における」など、別の表現が良いのではないか。
- → ご指摘はごもっともであるが、本件は「再評価実施要領」において位置づけられた項目であるため、多少ニュアンスは異なるかもしれないが、ご理解いただきたい。
- 〇事業費の増額要因の内、工法変更等においては、5.5億円の増額に対して、2億円のコスト縮減をしており、縮減率が大きいが、項目としては何が大きいのか。
- → 資料6の15頁に内訳を示している。その中では、発生岩塊を根固め材として有効利用したことが8千万円と一番大きかった。
- ○本事業は事業費の増額に伴う再評価であるが、事業費が減額になる場合でも再評価を行 うのか。恐らく評価していないと思うが、その認識でよいか。
- → 事業費が想定内であれば、投資効率は下がらないので評価していない。費用対効果の前 提となる事業費が増額になれば、投資効率が下がるので再評価をすることになる。
- 〇どの位の地盤調査が適切であったのか検証することは重要である。今後の適正な調査計 画につながるので、可能な範囲で検討いただきたい。

3) 肱川総合水系環境整備事業

- 〇本事業は、大洲市と国土交通省の共同事業であるが、大洲市施行分も含めて評価しているのか。
- → 大洲市施行分を含めて、アンケート調査並びに費用対効果を算出している。
- 〇当初3地区で事業採択されたものが、今回1地区になったということは、残りの2地区は事業を中止したと言うことか。また、中止した理由を教えて欲しい。
- → 本年4月に「環境整備事業の実施について」という文書により、事業の採択要件並びに整備内容の厳選化・厳格化が通知された。実際の利用状況を見て絞り込んだため、残りの2地区は今回除外したが、今後の利用状況などによっては追加する場合もある。
- 〇社会資本整備予算の縮減の現状では、治水事業優先となるが、環境整備事業も必要な事業であると認識している。
- OCVMによって便益を算出しているが、アンケート調査ではどの様な質問を実施しているか。 事業効果としては、治水の効果や利便性や環境に関するものなど様々であるが、どの様な 効果が測定されたものなのか教えて欲しい。
- → CVMのアンケートにおいては、階段や通路等の整備イメージが伝わるように、整備前後

の写真を示しつつ、月額の支払い意志額を8段階で問うものであり、必ずしも治水面の効果 までが伝わるような内容にはなっていない。

- 〇3地区で事業化した際に、事前評価をしていたと思われるが、3地区が1地区になったこと を理由に、再度調査する必要があったのは何故か。
- → 当初3地区でCVMによる便益の算出を実施していたが、改めてマニュアルに基づき、今 回改めて調査を行った。
- OCVMに関しては、安全・安心の観点も含めて、地域づくりの観点からこの事業がどの程度 適合しているのかといった、効率性だけでないこれまでと違う評価のあり方があるのではと 感ずる。

4) その他

- ○事業評価は、予算審議のためだけでなく、事業執行過程の透明性の向上を図るためでもあるので、事業者として最善をつくしたかどうかという点で、地盤関係に関する検証は是非お願いしたい。また、社会資本整備や建設事業に対する理解を深めていただくために、事業に携わった人々の苦労や思いというものも事業評価の中で伝えていくことが大事だと感じた。
- → 今回は、前回評価時点からの変化を中心に説明させていただいた。波介川に関しては、 地域との長い交流の過程があったことは、事業全体の説明資料に整理しているので、ご意見 に沿うよう、地域の方の思いも表現していきたい。